

西脇市審議会等の開催に係る情報

1	審議会等の会議の名称	西脇市教育委員会	
2	会議の開催日時	令和5年3月29日（水）午前10時	
3	会議の開催場所	市役所3階 大会議室	
4	議題又は協議事項	<p>議案：西脇市長の権限に属する事務の補助執行の解除について</p> <p>議案：西脇市教育委員会個人情報保護規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案：西脇市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案：就学援助規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案：西脇市立学校障害児教育介助員の配置に関する規程の一部を改正する訓令の制定について</p> <p>報承：教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について</p> <p>報承：令和4年度末教職員人事について</p> <p>報告：西脇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>報告：西脇市認定こども園運営支援事業補助金交付規程の制定について</p> <p>報告：西脇市子育て支援カウンセラー事業補助金交付規程の制定について</p> <p>報告：西脇市送迎用バス安全装置導入支援事業補助金交付規程の制定について</p> <p>報告：西脇市保育協会補助金交付規程の制定について</p>	
5	傍聴について	定員	5 人
		定員を超えた場合	先着順
		受付時間	令和5年3月29日（水） 午前9時30分～9時50分
		特記事項	西脇市教育委員会規則により、原則として会議を傍聴することができます。ただし、秘密会としたとき等、議案によっては傍聴ができないことがあります。 なお、傍聴に関する詳細は、西脇市教育委員会傍聴人規則によります。
6	問合せ先	<p>西脇市教育委員会教育管理部 教育総務課</p> <p>連絡先： 0795-22-3111（内線4030）</p>	